



麻しん風しん予防接種を受けましょう！

平成 19 年に若者の間で麻しんが流行したことを契機に、麻しん対策の一環として平成 20 年度より中高生への麻しん風しんの予防接種が始まりました。進学、就職等の際に接種していることを確認される場合がありますので、この機会にぜひ予防接種を受けましょう。対象の方には、案内通知を郵送していますので、詳細はそちらをご覧ください。

乳幼児・児童の予防接種については、広報 3 月号折り込みの『平成 21 年度 親と子の健康づくり事業のお知らせ』および広報ひのお知らせ版の保健カレンダーでご確認ください。

接種医療機関 原則、町内指定医療機関

(町外での受診を希望される方は、事前に保健センターにお問い合わせください。)

自己負担金 無料 ※ただし、受診券が必要です。

接種期間 平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
(接種期間を超えると、全額自己負担となります)

接種対象者

予防接種	対象者	学 年
麻しん風しん混合ワクチン 3 期	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの方	中学 1 年生に相当する年齢
麻しん風しん混合ワクチン 4 期	平成 3 年 4 月 2 日～平成 4 年 4 月 1 日生まれの方	高校 3 年生に相当する年齢

◆問い合わせ先 保健センター ☎6574 有線 5777



平成 21 年 4 月 1 日から

保険証・高齢受給者証が 新しくなりました

国民健康保険証

保険証の有効期限は、毎年 3 月 31 日となっています。4 月 1 日からご使用いただく保険証を送付しましたので、内容に誤りがないかご確認をお願いします。

国民健康保険証

70 歳以上 74 歳の方が医療機関で治療を受けたときにお支払いただく窓口負担が見直されたことにより、4 月 1 日からご使用いただく高齢受給者証を送付しました(3 割負担の方は除きます)。内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。

次のことをご確認ください。

☑住所や氏名などの誤りはありませんか？

☑ほかの健康保険に加入しているのに、国民の保険証が送られていませんか？

☑退職者医療制度に該当しているのに、一般の保険証に記載されていませんか？

※保険証・高齢受給者証が届かない場合や、誤りがある場合は住民課へお申し出ください。

古い保険証・高齢受給者証は、回収しますので「日野町役場住民課行き」の封筒に入れてポストへ投函、または、直接住民課まで返却をお願いします。お近くの役場職員へお渡しいただいてもかまいません。

●保険証をフィルム加工します
保険証の破損や汚れを防ぐために、フィルム加工を行います。希望される方は保険証を持参し、役場住民課保険年金担当までお申し出ください。※加工には時間がかかる場合があります。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎6571 有線 5778 4